

地域密着型特別養護老人ホーム ブレス南花田 ご利用料金

1. 介護給付サービス

介護保険事業所番号 2796500094

地型福祉施設Ⅰ	要介護 1 682 単位	要介護 2 753 単位	要介護 3 828 単位	要介護 4 901 単位	要介護 5 971 単位
サービス提供体制加算(Ⅲ)			6 単位/日		
夜勤職員配置加算Ⅱ			46 単位/日		
看護体制加算Ⅰ			12 単位/日		
看護体制加算Ⅱ			23 単位/日		
認知症専門ケア加算Ⅱ			4 単位/日		
			単位/月		
感染対策向上加算Ⅱ			5 単位/月		
			単位/月		
初期加算(入所後30日)			30 単位/日		
外泊時加算(外泊時のみ)			246 単位/日		
			単位/日		
			単位/日		
介護職員等処遇改善加算(Ⅱイ)			所定単位の159/1000単位/月		

2. 居住費及び食費

(単位：円/日)

	〈介護保険負担限度額認定証〉				
段階	第 1 段階	第 2 段階	第 3 段階①	第3段階②	第 4 段階
居住費	880 円	880 円	1,370 円	1,470 円	2,670 円
食費	300 円	390 円	680 円	1,420 円	1,545 円

※食事は1日のスケジュールで準備させていただきますので1食しか食べなかった日でも1日分の食費がかかります。入院中はこの限りではありません。

3. 介護保険負担限度額認定証について※

第一段階	市民税非課税世帯で高齢福祉年金受給者の方、または生活保護受給者の方
第二段階	市民税非課税世帯で、合計所得金額+課税年金収入額が80万円以下の方(預貯金単身650万円、夫婦1,650万円)
第三段階①	市民税非課税世帯で、合計所得金額+課税年金収入額が80万円超120万円以下(預貯金単身550万円、夫婦1,550万円)
第三段階②	市民税非課税世帯で、合計所得金額+課税年金収入額が120万円を超える方(預貯金単身500万円、夫婦1,500万円)
第四段階	市民税課税世帯、及び上記以外の方

4. その他の費用

理美容代：カットブロー	2,900 円/回	教養娯楽費(レクリエーションやクラブ参加費)	実費
預り金管理代(1ヶ月)	3,000 円/月	お薬代	実費
テレビレンタル代(1日)	100 円/日	嗜好品、贅沢品	実費
電気機器使用料、電気毛布etc(1台につき)	50 円/日	希望により特別に用意する食事及び外食	実費
コピー代(1枚) F A X代(1回)	10 円	クリーニング代	実費

5. ご利用料金の目安(1/※表記費用につきましては、すべて税込料金となります。)

	要介護 1	要介護 2	要介護 3	要介護 4	要介護 5
第一段階	64,437 円	67,016 円	69,741 円	72,394 円	74,937 円
第二段階	67,137 円	69,716 円	72,441 円	75,094 円	77,637 円
第三段階①	90,537 円	93,116 円	95,841 円	98,494 円	101,037 円
第三段階②	115,737 円	118,316 円	121,041 円	123,694 円	126,237 円
第四段階(1割負担)	155,487 円	158,066 円	160,791 円	163,444 円	165,987 円
第四段階(2割負担)	184,523 円	189,683 円	195,133 円	200,438 円	205,525 円
第四段階(3割負担)	213,560 円	221,299 円	229,474 円	237,432 円	245,062 円

※介護保険負担限度額認定証につきましては、所得に応じ居住費・食費の費用負担が軽減されます、所轄の区役所にお問合せ下さい。

※高額介護サービス費につきまして、1ヶ月の1割負担額が高額になる方に対しては、一定の負担限度額を超えた場合に限り高額介護サービス費として支給される場合があります、詳しくは所轄の区役所にお問い合わせください。

※単価の改定並びに制度改正、サービス提供体制により費用が増減する場合があります、予めご了承ください。